

「高齢者医療制度に関する世論調査」の概要

平成22年11月
内閣府政府広報室

- 調査対象 全国20歳以上の者3,000人
有効回収数 1,941人（回収率 64.7%）
調査期間 平成22年9月9日～ 9月19日（調査員による個別面接聴取）
- 調査目的 高齢者医療制度に関する国民の意識を調査し、今後の施策の参考とする。
- 調査項目 1 現行制度及び新たな制度に対する関心について
2 新たな制度のあり方に対する考え方について
- その他 本調査の概要は、内閣府ホームページに11月8日（月）より掲載する予定です。
<http://www8.cao.go.jp/survey/h22/h22-koureisyaairyoku/index.html>

（本件の連絡先）

内閣府 大臣官房政府広報室

連絡担当者：飯 嶋

03-5253-2111（代表）（内線82783）

03-3581-0070（直通）

厚生労働省 保険局 高齢者医療課

連絡担当者：熊 澤・一 瀬

03-5253-1111（代表）（内線3199）

03-3595-2090（直通）

1 現行制度及び新たな制度に対する関心

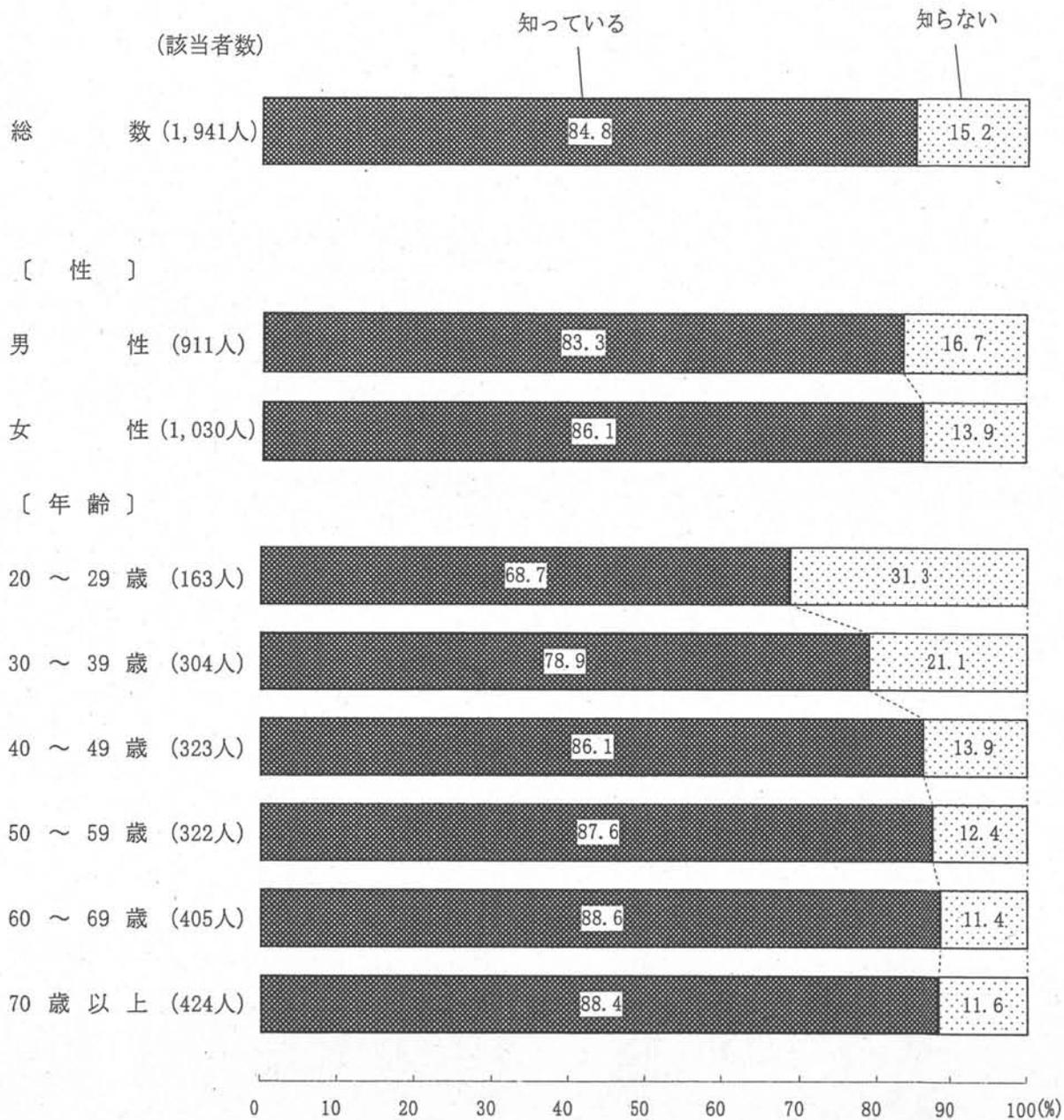
(1) 後期高齢者医療制度に関する認知度

平成 22 年 9 月

- ・ 知っている
- ・ 知らない

84.8%

15.2%

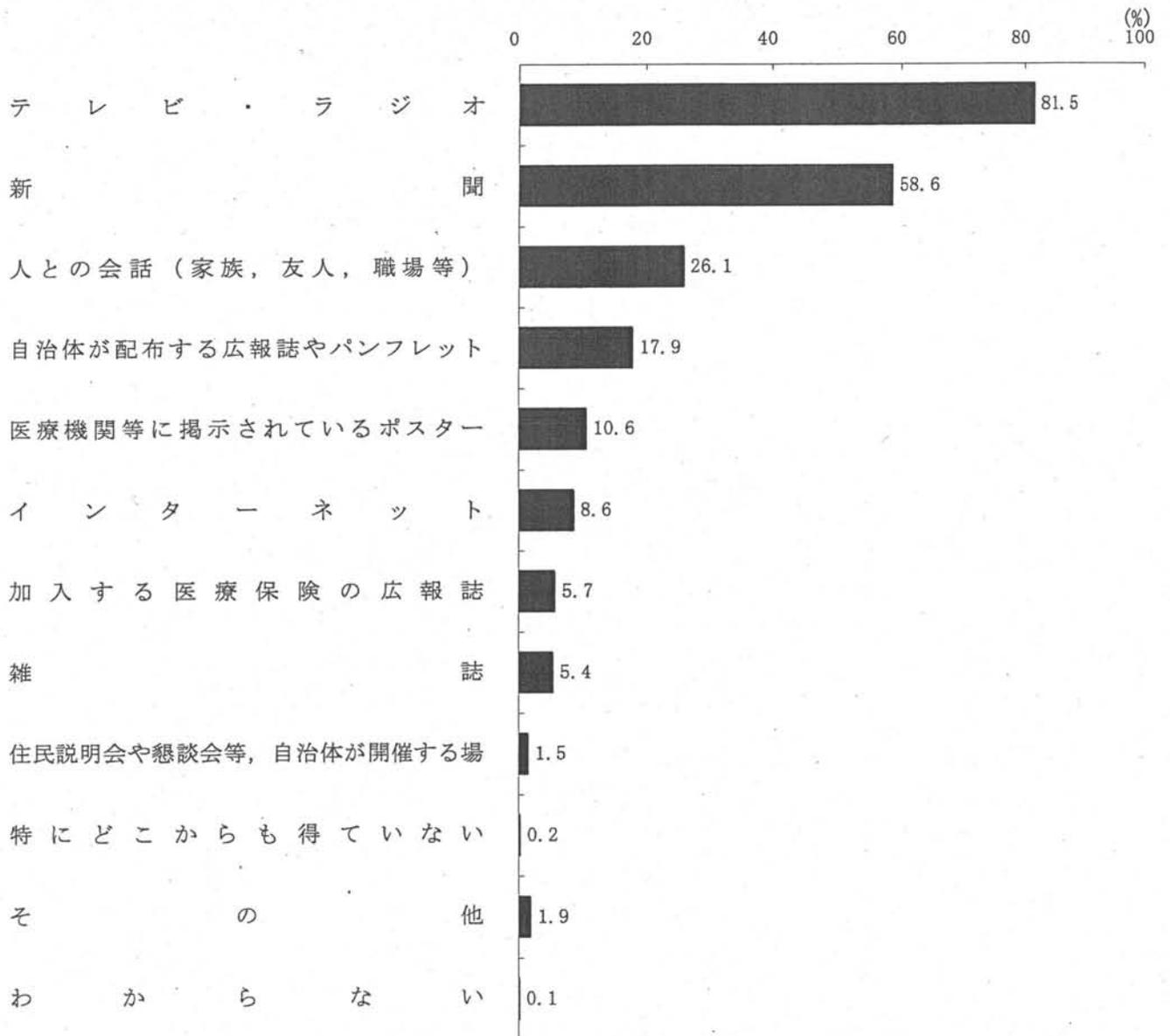


(「知っている」と答えた者(1,646人)に)
 ア 後期高齢者医療制度に関する情報源

(複数回答、上位4項目)
 平成22年9月

- ・ テレビ・ラジオ 81.5%
- ・ 新聞 58.6%
- ・ 人との会話(家族、友人、職場等) 26.1%
- ・ 自治体が配布する広報誌やパンフレット 17.9%

(後期高齢者医療制度を「知っている」と答えた者に、複数回答)



■総数(N=1,646人, M. T. =218.0%)

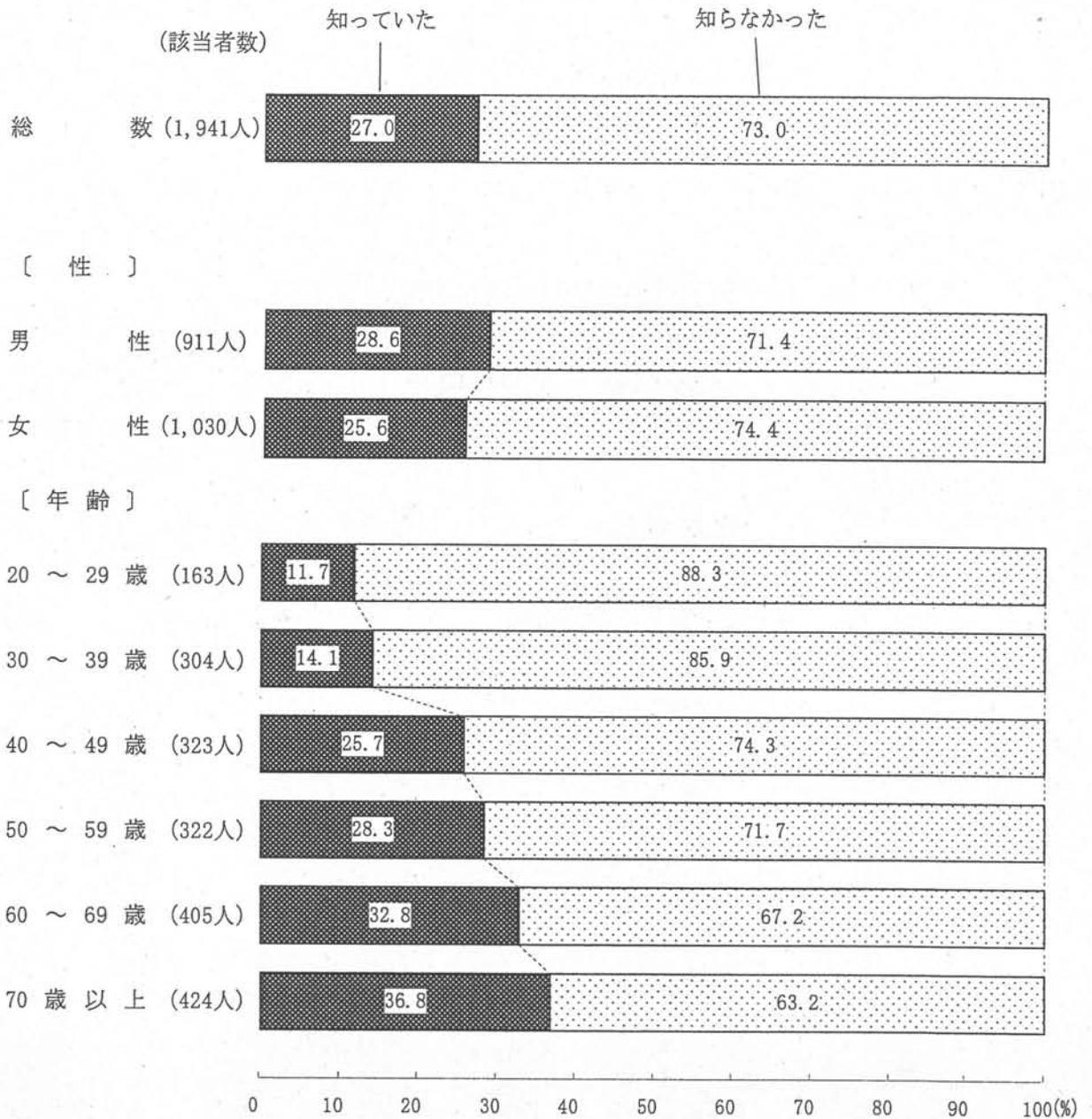
(2) 広域連合の認知度

平成 22 年 9 月

- ・ 知っていた
- ・ 知らなかった

27.0%

73.0%



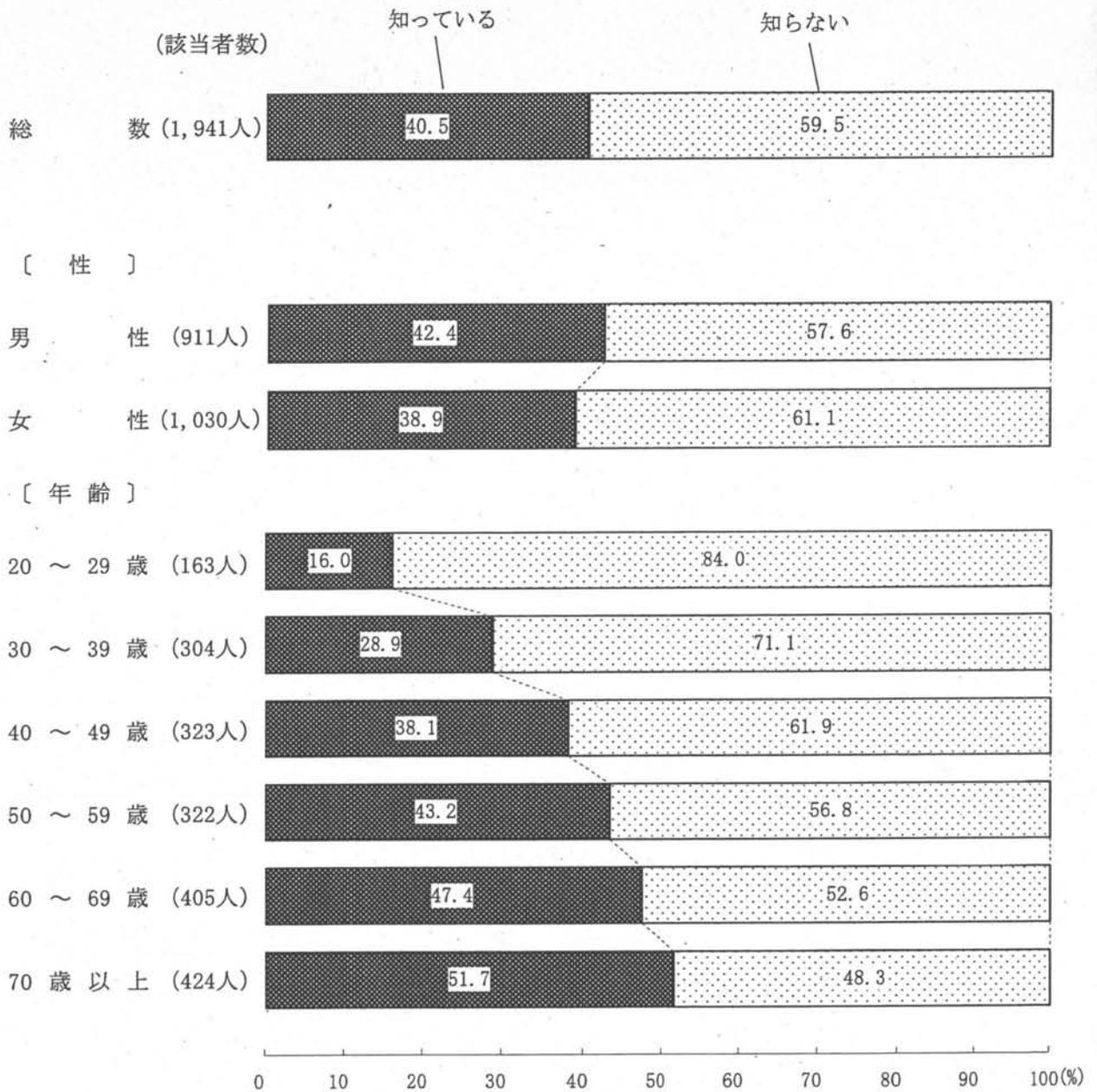
(3) 後期高齢者医療制度廃止に関する認知度

平成 22 年 9 月

- ・ 知っている
- ・ 知らない

40.5%

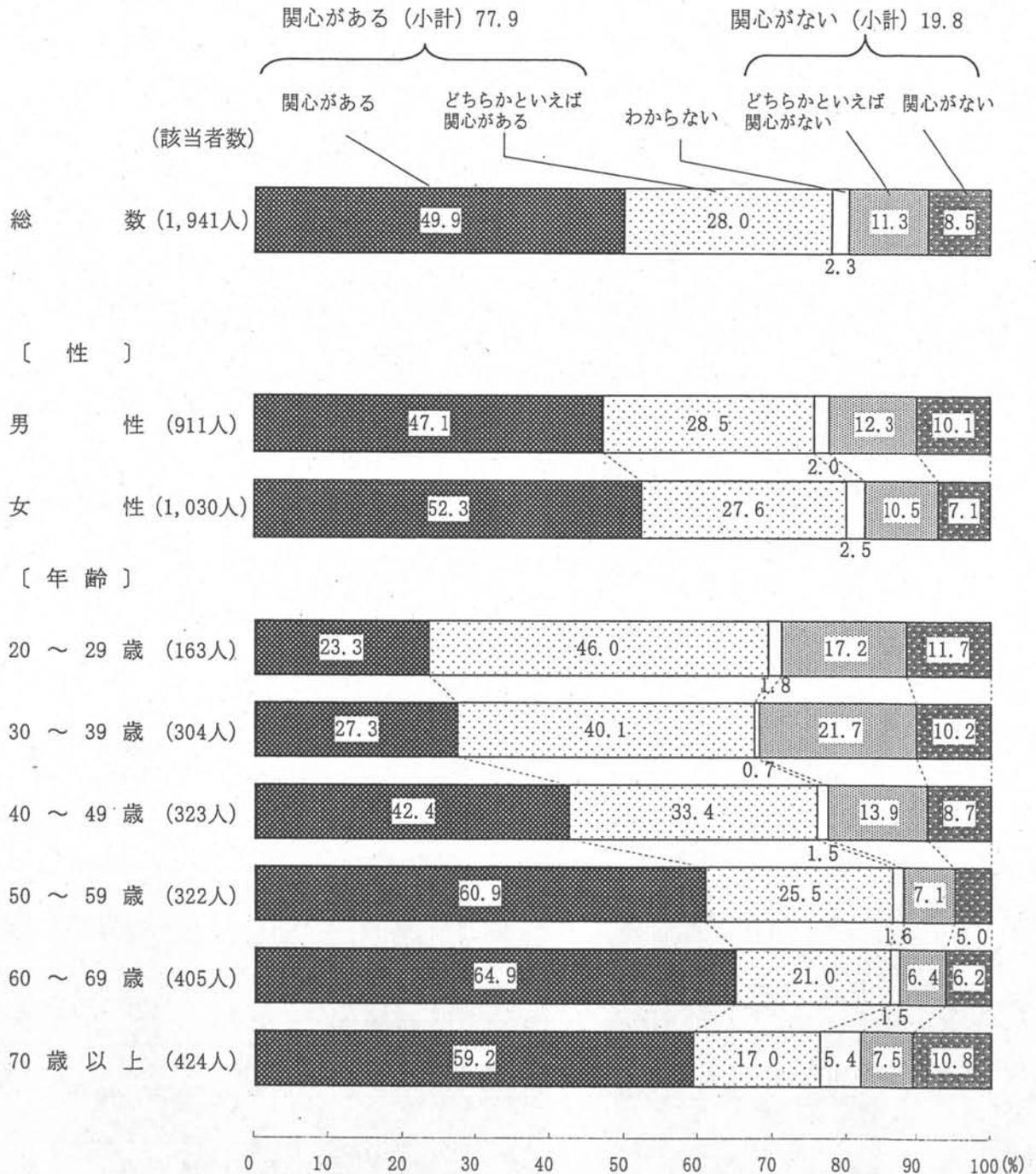
59.5%



(4) 新たな制度への関心度

平成 22 年 9 月

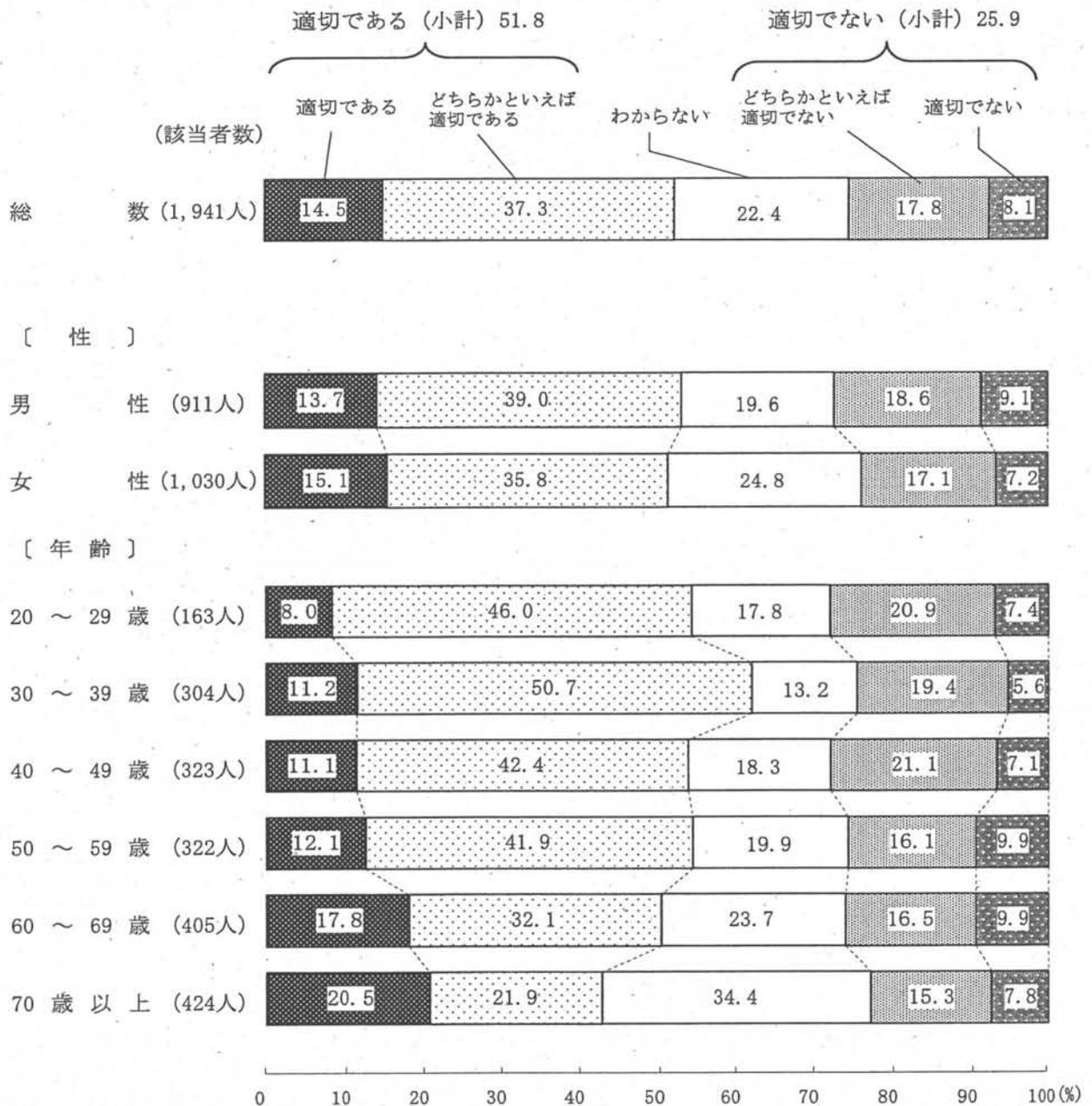
- ・ 関心がある (小計) 77.9%
 - ・ 関心がある 49.9%
 - ・ どちらかといえば関心がある 28.0%
- ・ 関心がない (小計) 19.8%
 - ・ どちらかといえば関心がない 11.3%
 - ・ 関心がない 8.5%



2 新たな制度のあり方に対する考え方
 (1) 新たな制度の基本的枠組みのあり方

平成 22 年 9 月

・適切である (小計)	51.8%
・適切である	14.5%
・どちらかといえば適切である	37.3%
・適切でない (小計)	25.9%
・どちらかといえば適切でない	17.8%
・適切でない	8.1%
・わからない	22.4%



(「どちらかといえば適切でない」「適切でない」と答えた者(502人)に)

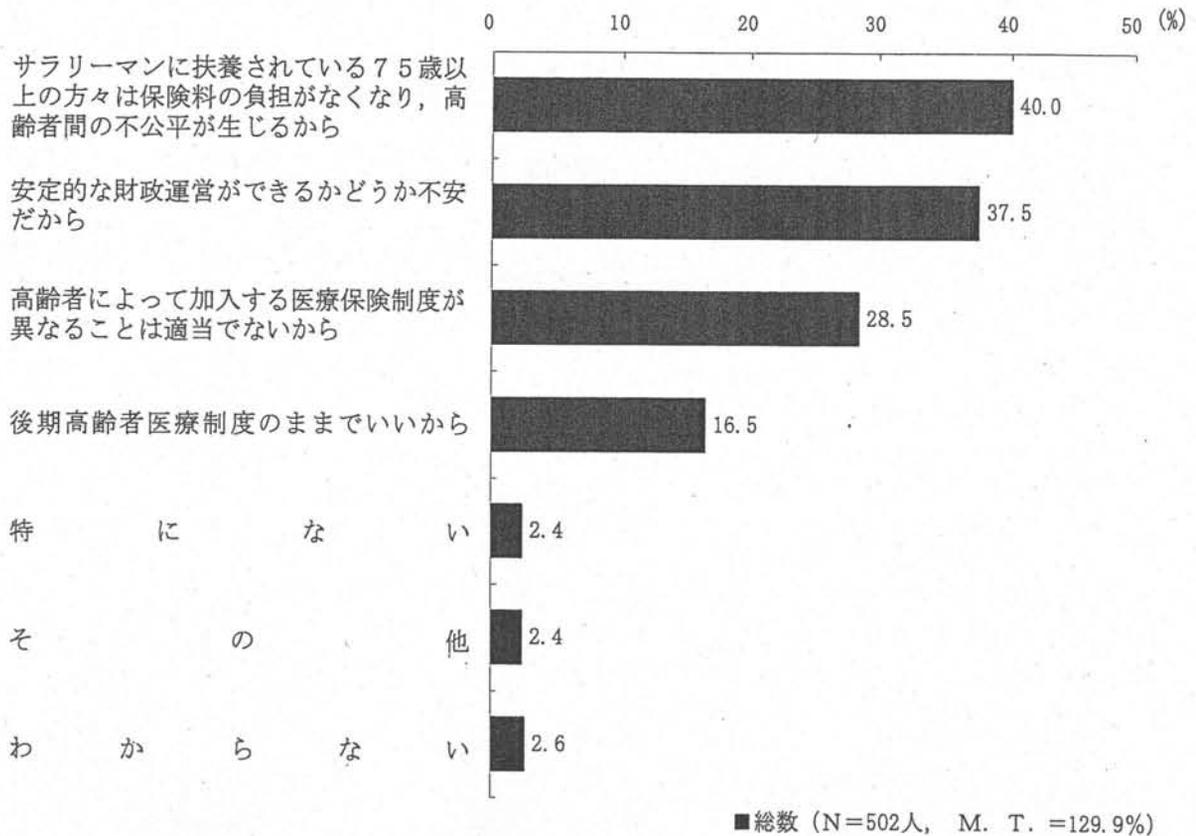
ア 新たな制度が不適切である理由

(複数回答、上位4項目)

平成22年9月

- ・ サラリーマンに扶養されている75歳以上の方々は保険料の負担がなくなり、高齢者間の不公平が生じるから 40.0%
- ・ 安定的な財政運営ができるかどうか不安だから 37.5%
- ・ 高齢者によって加入する医療保険制度が異なることは適切でないから 28.5%
- ・ 後期高齢者医療制度のままでいいから 16.5%

(新たな制度の基本的枠組みのあり方で「どちらかといえば適切でない」, 「適切でない」と答えた者に, 複数回答)



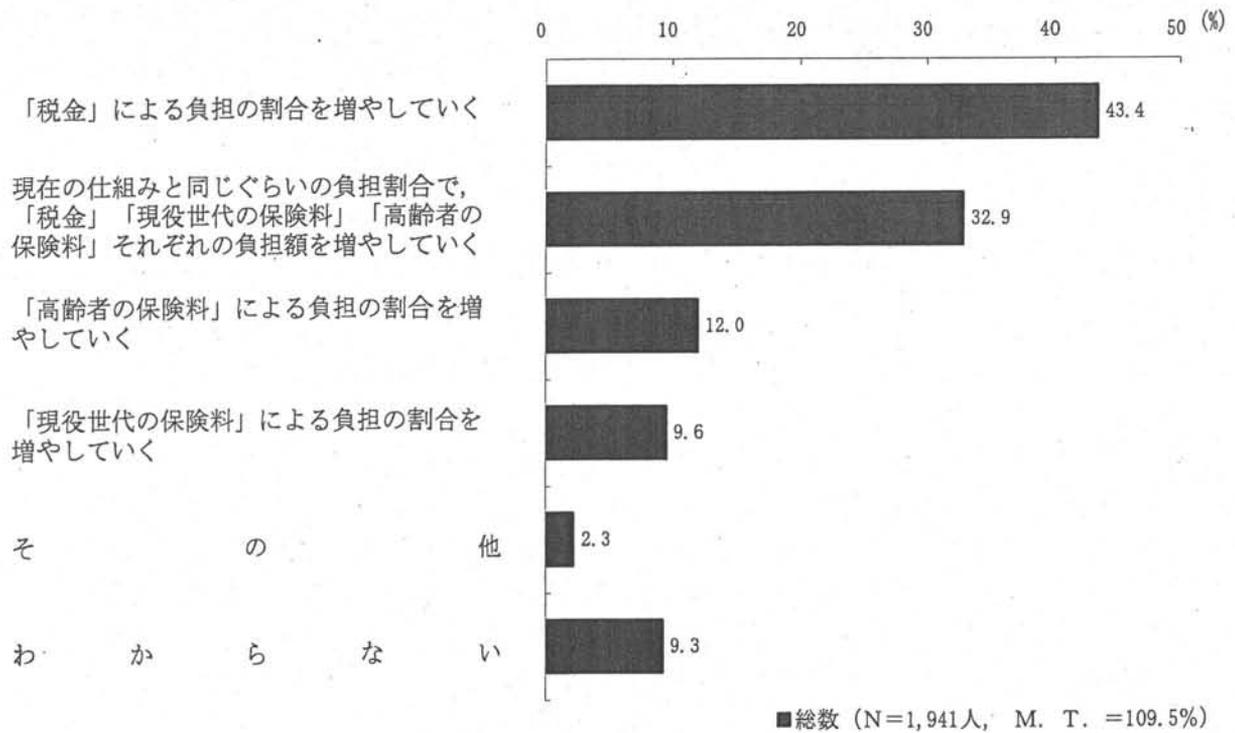
(2) 新たな制度での負担のあり方

(複数回答、上位3項目)

平成 22 年 9 月

- ・「税金」による負担の割合を増やしていく 43.4%
- ・現在の仕組みと同じぐらいの負担割合で、「税金」「現役世代の保険料」「高齢者の保険料」それぞれの負担額を増やしていく 32.9%
- ・「高齢者の保険料」による負担の割合を増やしていく 12.0%

(複数回答)



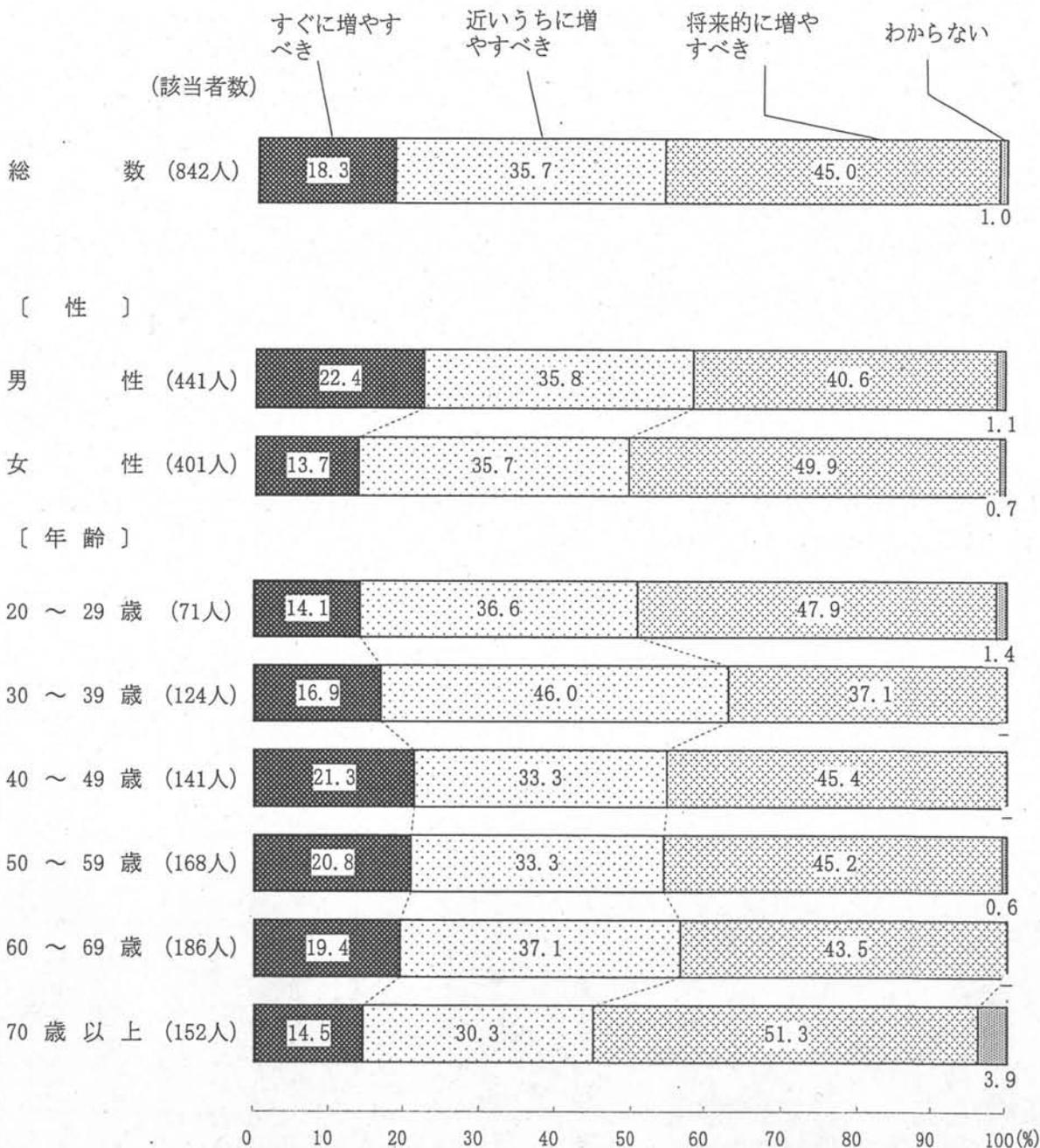
(「税金」による負担の割合を増やしていく」と答えた者 (842人) に)

ア 税金による負担を増やすべき時期

平成 22 年 9 月

- ・ すぐに増やすべき 18.3%
- ・ 近いうちに増やすべき 35.7%
- ・ 将来的に増やすべき 45.0%

(新たな制度での負担のあり方で「税金」による負担の割合を増やしていく」と答えた者に)



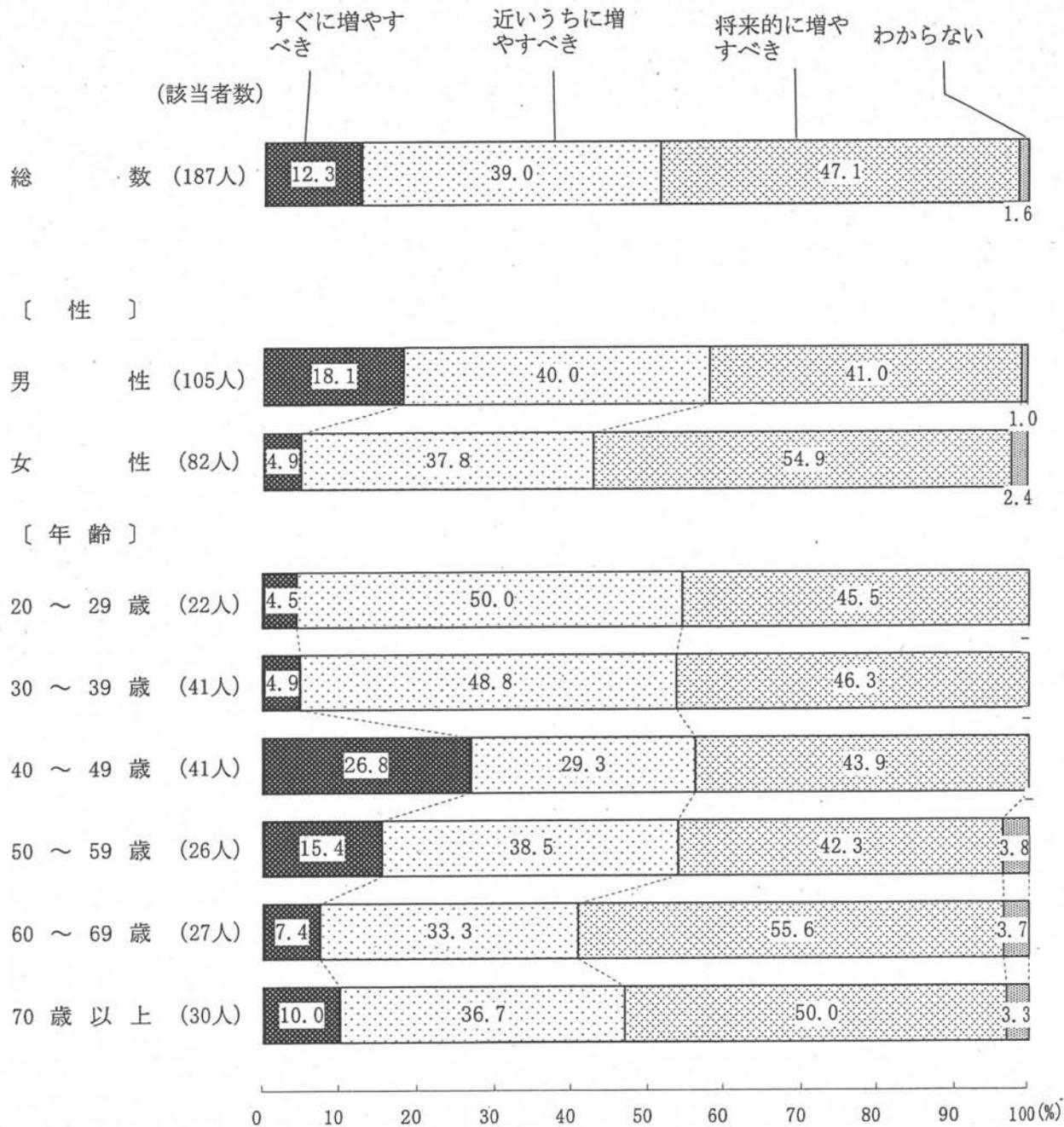
(「現役世代の保険料」による負担の割合を増やしていく」と答えた者(187人)に)

イ 現役世代の保険料による負担を増やすべき時期

平成22年9月

- ・ すぐに増やすべき 12.3%
- ・ 近いうちに増やすべき 39.0%
- ・ 将来的に増やすべき 47.1%

(新たな制度での負担のあり方で「現役世代の保険料」による負担の割合を増やしていく」と答えた者に)



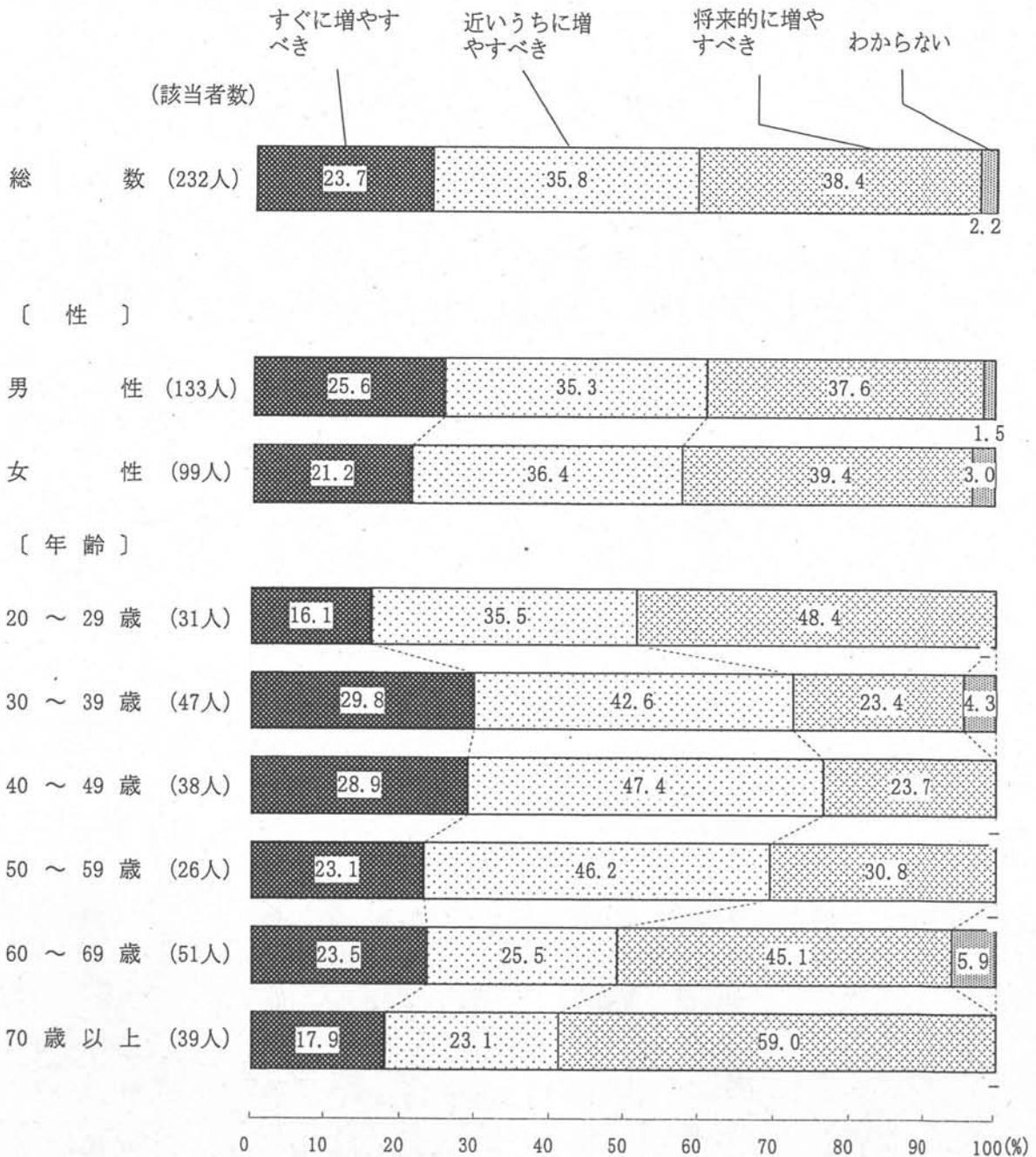
(「高齢者の保険料」による負担の割合を増やしていく」と答えた者 (232 人) に)

ウ 高齢者の保険料による負担を増やすべき時期

平成 22 年 9 月

- ・ すぐに増やすべき 23.7%
- ・ 近いうちに増やすべき 35.8%
- ・ 将来的に増やすべき 38.4%

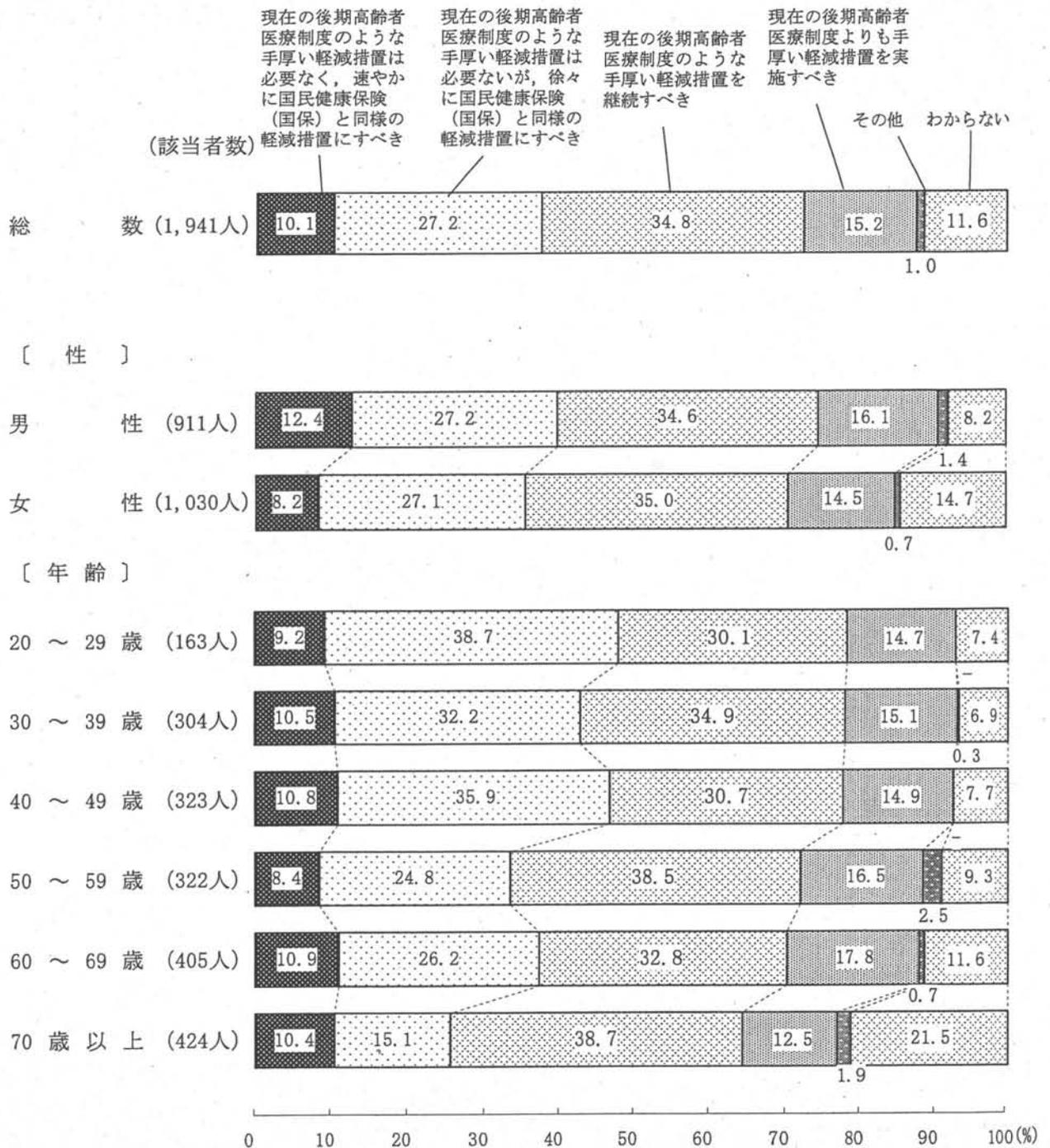
(新たな制度での負担のあり方で「高齢者の保険料」による負担の割合を増やしていく」と答えた者に)



(3) 保険料軽減措置のあり方

平成 22 年 9 月

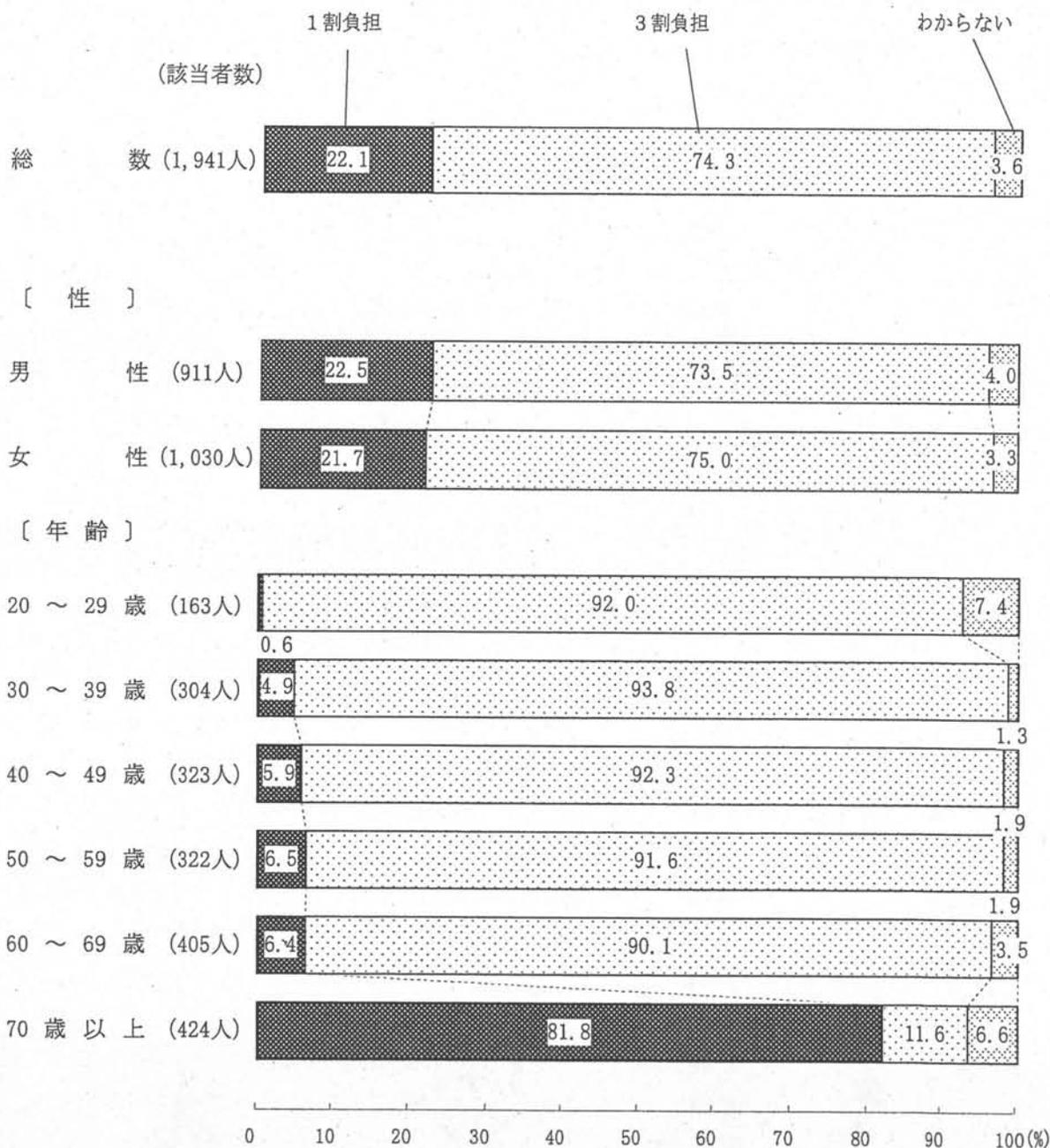
- ・現在の後期高齢者医療制度のような手厚い軽減措置は必要なく、速やかに国民健康保険（国保）と同様の軽減措置にすべき 10.1%
- ・現在の後期高齢者医療制度のような手厚い軽減措置は必要ないが、徐々に国民健康保険（国保）と同様の軽減措置にすべき 27.2%
- ・現在の後期高齢者医療制度のような手厚い軽減措置を継続すべき 34.8%
- ・現在の後期高齢者医療制度よりも手厚い軽減措置を実施すべき 15.2%
- ・わからない 11.6%



(4) 医療機関での窓口負担の割合

平成 22年 9月
22.1%
74.3%

- ・ 1割負担
- ・ 3割負担



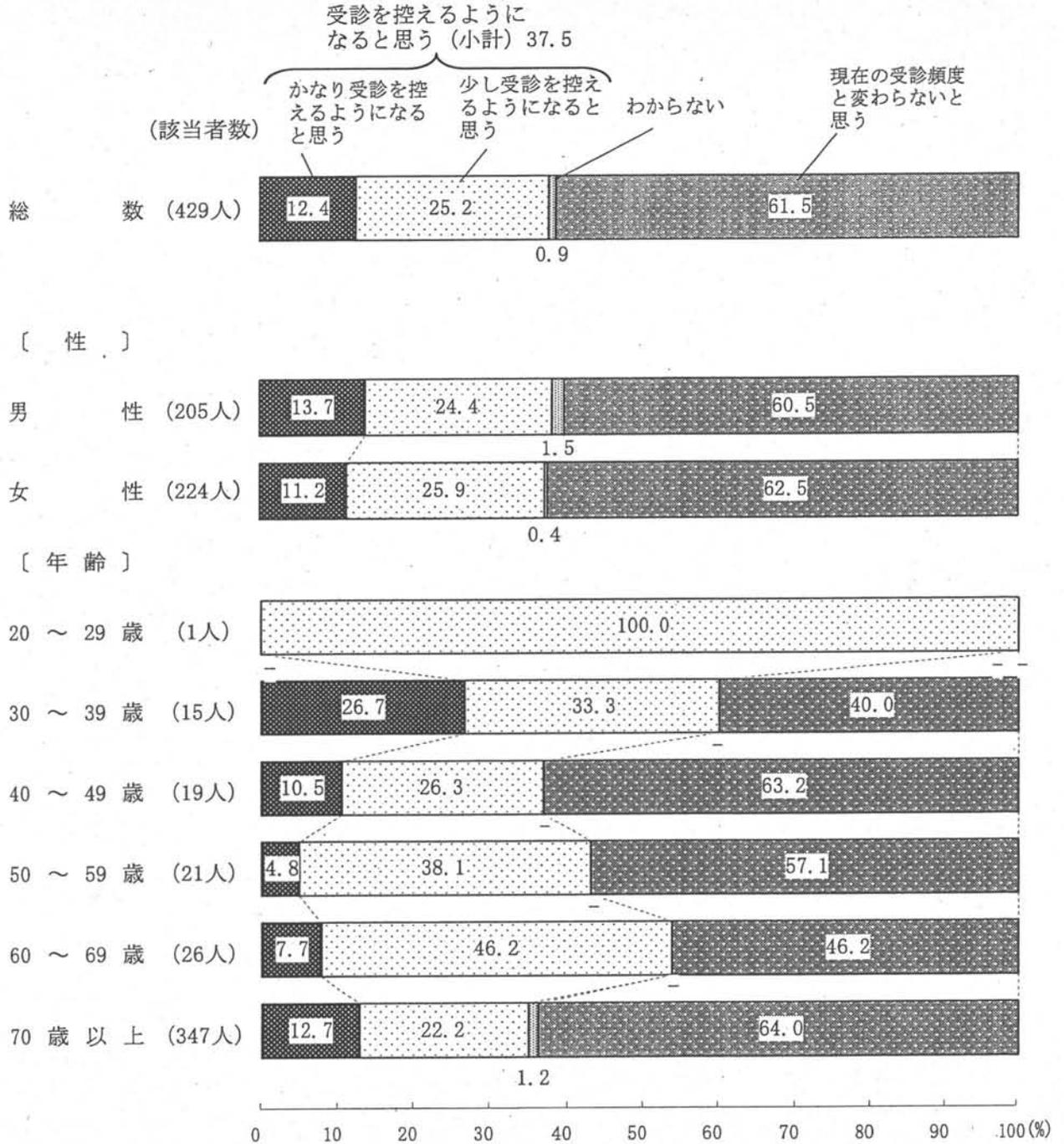
(「1割負担」と答えた者(429人)に)

ア 1割負担から2割負担になった場合の受診行動の変化

平成22年9月

- ・受診を控えるようになると思う(小計) 37.5%
 - ・かなり受診を控えるようになると思う 12.4%
 - ・少し受診を控えるようになると思う 25.2%
- ・現在の受診頻度と変わらないと思う 61.5%

(医療機関での窓口負担の割合で「1割負担」と答えた者に)



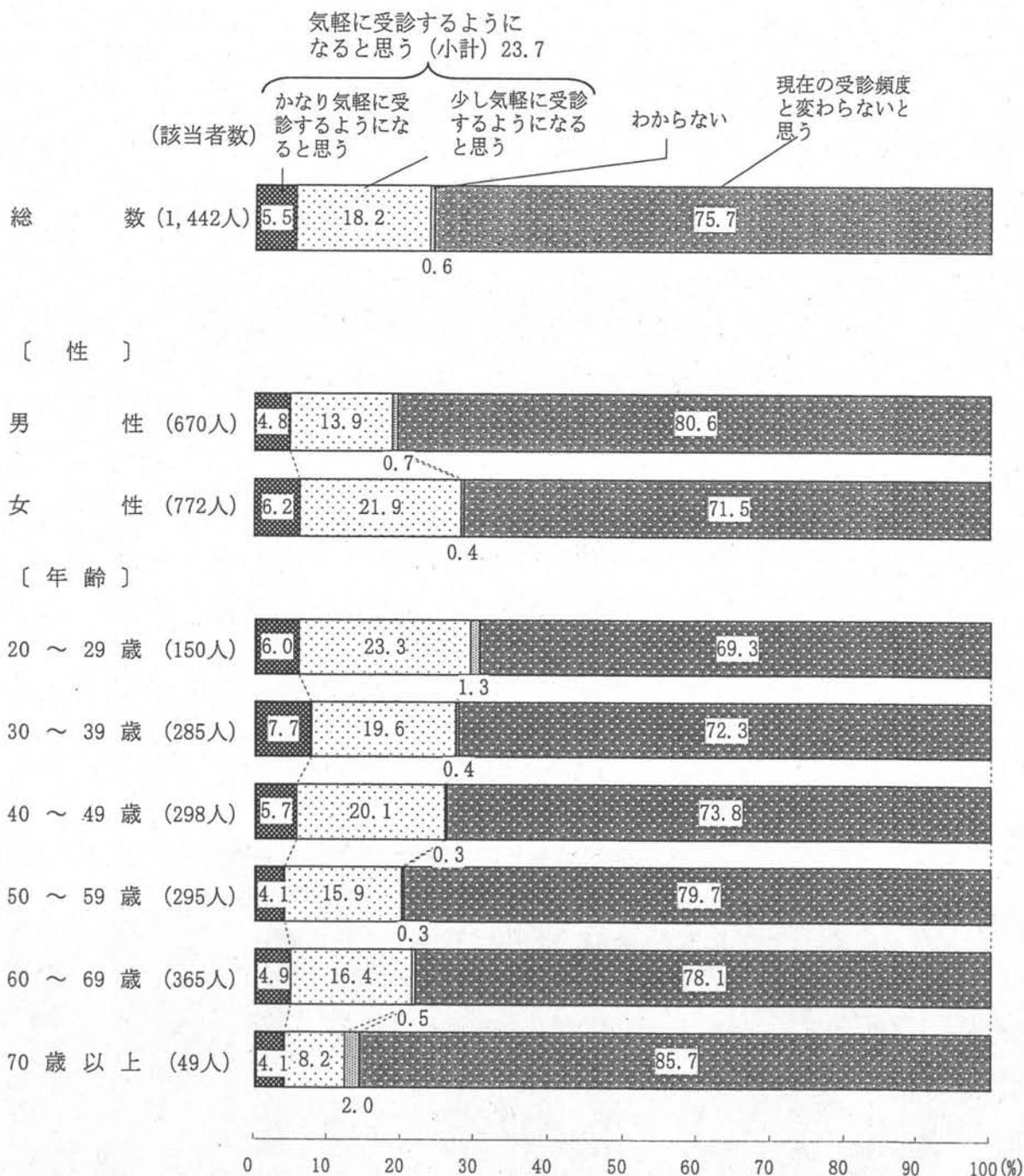
(「3割負担」と答えた者(1,442人)に)

イ 3割負担から2割負担になった場合の受診行動の変化

平成22年9月

- ・ 気軽に受診するようになると思う (小計) 23.7%
- ・ かなり気軽に受診するようになると思う 5.5%
- ・ 少し気軽に受診するようになると思う 18.2%
- ・ 現在の受診頻度と変わらないと思う 75.7%

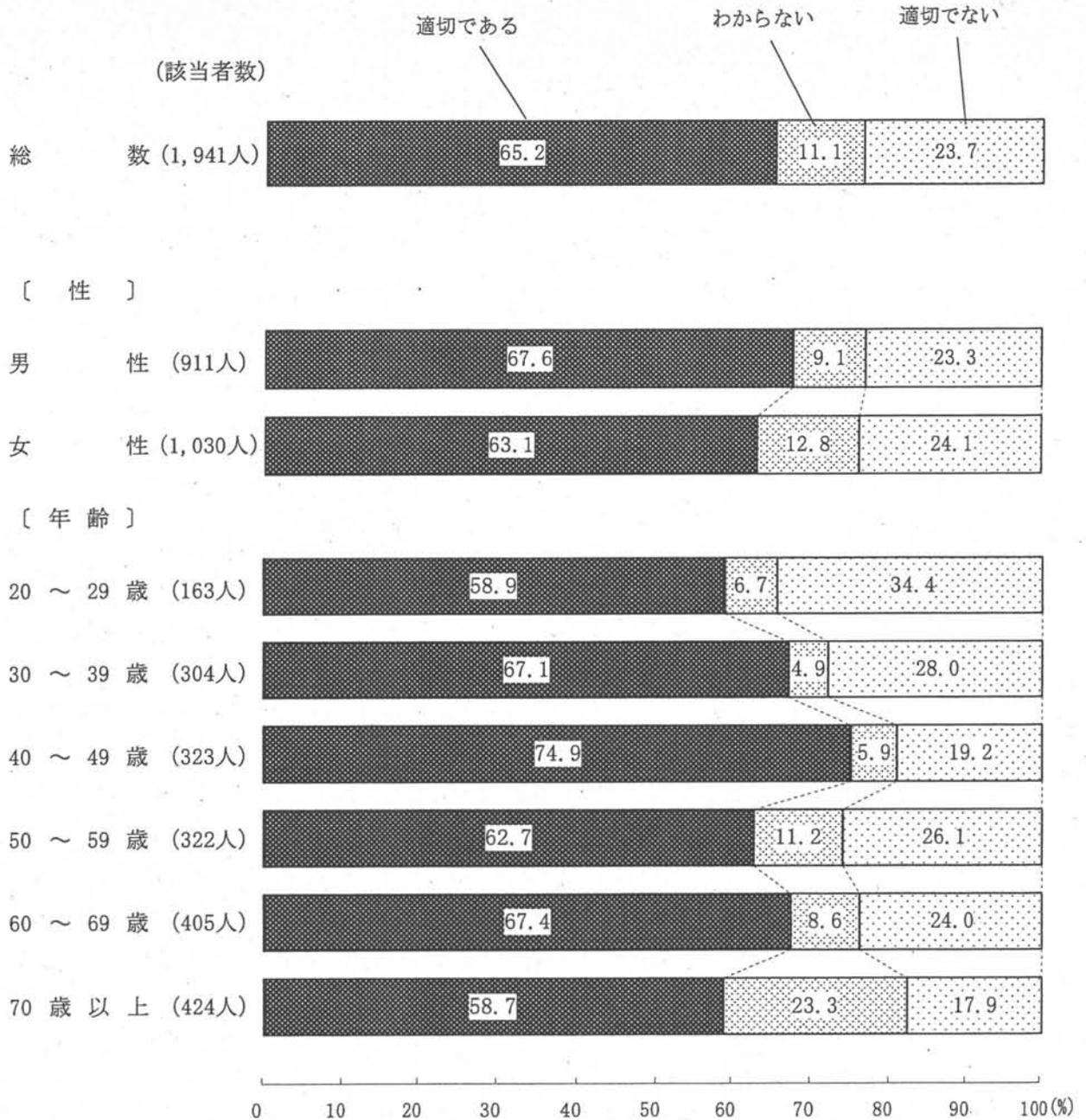
(医療機関での窓口負担の割合で「3割負担」と答えた者に)



(5) 国保保険料をすべての年齢で都道府県ごとに統一することについて

平成 22 年 9 月

- ・適切である 65.2%
- ・適切でない 23.7%
- ・わからない 11.1%



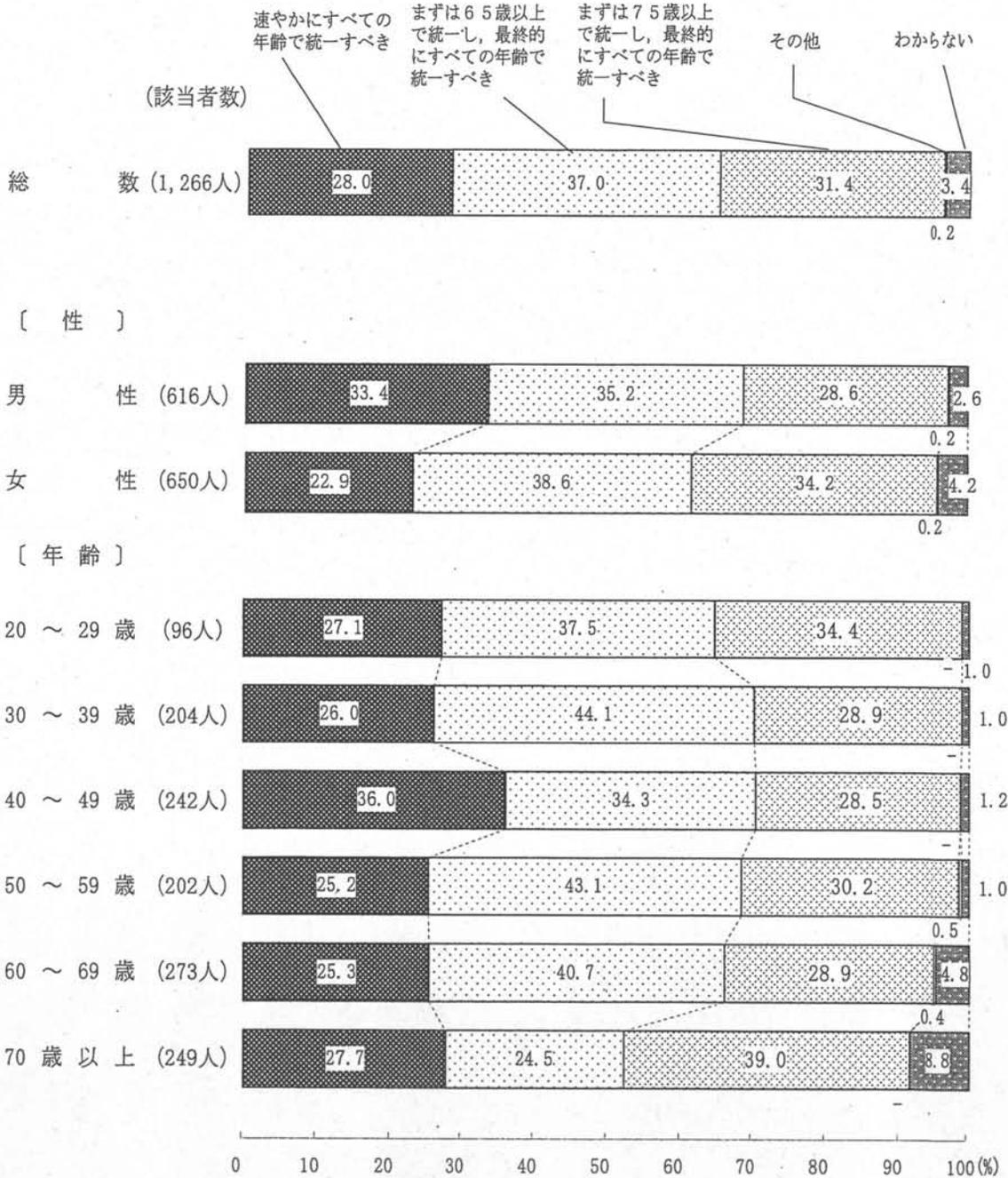
〔「適切である」と答えた者（1,266人）に〕

ア 統一に向けての進め方

平成 22 年 9 月

- ・速やかにすべての年齢で統一すべき 28.0%
- ・まずは65歳以上で統一し、最終的にすべての年齢で統一すべき 37.0%
- ・まずは75歳以上で統一し、最終的にすべての年齢で統一すべき 31.4%

（国保保険料をすべての年齢で都道府県ごとに統一することについて「適切である」と答えた者に）



高齢者医療制度に関する世論調査

平成22年9月

(N=1,941)

1. 現行制度及び新たな制度に対する関心

Q1 あなたは、平成20年度からスタートした75歳以上の高齢者等を対象とした後期高齢者医療制度について知っていますか。



【Q1で「知っている」と答えた者に】

SQ〔回答票1〕あなたは、後期高齢者医療制度について、どこから情報を得ていますか。この中からいくつでもあげてください。(M. A.)

(N=1,646)

- | | |
|--------|--------------------------|
| (58.6) | (ア) 新聞 |
| (5.4) | (イ) 雑誌 |
| (81.5) | (ウ) テレビ・ラジオ |
| (8.6) | (エ) インターネット |
| (17.9) | (オ) 自治体が配布する広報誌やパンフレット |
| (5.7) | (カ) 加入する医療保険の広報誌 |
| (10.6) | (キ) 医療機関等に掲示されているポスター |
| (1.5) | (ク) 住民説明会や懇談会等、自治体が開催する場 |
| (26.1) | (ケ) 人との会話(家族、友人、職場等) |
| (0.2) | (コ) 特にどこからも得ていない |
| (1.9) | その他() |
| (0.1) | わからない |

(M. T. = 218.0)

【全員に】

(調査員注：資料1を提示して、対象者によく読んでもらってから質問する。)

【資料1】

後期高齢者医療制度では、47都道府県ごとに保険料の決定や保険給付等の事務を行う広域連合（各都道府県内の全市区町村が共同で設立している組織）が設置されています。

Q2 あなたは、後期高齢者医療制度の広域連合について知っていましたか。

(27.0)

知っていた

(73.0)

知らなかった

Q3 あなたは、後期高齢者医療制度を平成24年度末までに廃止し、平成25年度からの新たな医療保険制度のスタートに向け、政府が検討を進めていることについて知っていますか。

(40.5)

知っている

(59.5)

知らない

Q4 【回答票2】 あなたは、後期高齢者医療制度廃止後の新たな医療保険制度がどのような制度になるか関心がありますか。この中から1つだけお答えください。

(49.9)

(ア) 関心がある

(28.0)

(イ) どちらかといえば関心がある

(11.3)

(ウ) どちらかといえば関心がない

(8.5)

(エ) 関心がない

(2.3)

わからない

2. 新たな制度のあり方に対する考え方

(調査員注：資料2を提示して、対象者によく読んでもらってから質問する。)

【資料2】

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方々を別の医療保険制度に分け、保険証を74歳以下の方々と別にしたたり、保険料の負担がなかったサラリーマンに扶養されている方々をはじめ、すべての75歳以上の方々から保険料を徴収するようになりました。

このため、現在検討している新たな医療保険制度では、

- ① サラリーマンである高齢者の方々やサラリーマンに扶養されている高齢者の方々（75歳以上の約2割）は、お勤め先の会社の健康保険などに、
 - ② それ以外の高齢者の方々（75歳以上の約8割）は、お住まいの地域の国民健康保険（国保）などに、
- それぞれ74歳以下の方々と同じ医療保険制度に加入することで、同じ保険証になったり、サラリーマンに扶養されていれば75歳以上の方々も74歳以下の方々と同様に保険料の負担がなくなります。

Q5【回答票3】あなたは、現在検討している新たな医療保険制度について、どのように思いますか。
この中から1つだけお答えください。

(14.5)	(ア) 適切である	} → Q6へ
(37.3)	(イ) どちらかといえば適切である	
(17.8)	(ウ) どちらかといえば適切でない	
(8.1)	(エ) 適切でない	→ Q6へ
(22.4)	わからない	

【Q5で「(ウ) どちらかといえば適切でない」「(エ) 適切でない」と答えた者に】

SQ【回答票4】「どちらかといえば適切でない」、「適切でない」と答えられた理由は何ですか。
この中からいくつでもあげてください。(M. A.)

(N=502)

- (16.5) (ア) 後期高齢者医療制度のままでいいから
- (28.5) (イ) 高齢者によって加入する医療保険制度が異なることは適当でないから
- (37.5) (ウ) 安定的な財政運営ができるかどうか不安だから
- (40.0) (エ) サラリーマンに扶養されている75歳以上の方々は保険料の負担がなくなり、高齢者間の不公平が生じるから
- (2.4) 特にない
- (2.4) その他 ()
- (2.6) わからない

(M. T. = 129.9)

【全員に】

(調査員注：資料3を提示して、対象者によく読んでもらってから質問する。)

【資料3】

現在、75歳以上の方々の医療費については、ご本人にかかった医療費の一部を医療機関の窓口で負担していただき、それ以外の費用については、

- ①「税金」による負担が約5割
- ②「現役世代の保険料」による負担が約4割
- ③「高齢者の保険料」による負担が約1割

という割合で負担しています。

Q6【回答票5】今後、高齢化の進行により、高齢者の医療費は増加することが見込まれますが、75歳以上の方々の医療費を、どのようにして支えるべきだと思いますか。この中からいくつでもあげてください。(M. A.)

- (43.4) (ア)「税金」による負担の割合を増やしていく →SQaへ
- (9.6) (イ)「現役世代の保険料」による負担の割合を増やしていく →SQbへ
- (12.0) (ウ)「高齢者の保険料」による負担の割合を増やしていく →SQcへ
- (32.9) (エ)現在の仕組みと同じぐらいの負担割合で、「税金」「現役世代の保険料」「高齢者の保険料」それぞれの負担額を増やしていく
- (2.3) その他 ()
- (9.3) わからない

(M. T. = 109.5)

【Q6で「(ア)「税金」による負担の割合を増やしていく」と答えた者に】

SQa【回答票6】あなたは、「税金」による負担の割合を増やす時期について、どのようにお考えですか。この中から1つだけお答えください。

(N=842)

- (18.3) (ア)すぐに増やすべき
- (35.7) (イ)近いうちに増やすべき
- (45.0) (ウ)将来的に増やすべき
- (1.0) わからない

【Q6で「(イ)「現役世代の保険料」による負担の割合を増やしていく」と答えた者に】

SQb【回答票7】あなたは、「現役世代の保険料」による負担の割合を増やす時期について、どのようにお考えですか。この中から1つだけお答えください。

(N=187)

- (12.3) (ア)すぐに増やすべき
- (39.0) (イ)近いうちに増やすべき
- (47.1) (ウ)将来的に増やすべき
- (1.6) わからない

【Q6で「(ウ)「高齢者の保険料」による負担の割合を増やしていく」と答えた者に】

SQc [回答票8] あなたは、「高齢者の保険料」による負担の割合を増やす時期について、どのよう
にお考えですか。この中から1つだけお答えください。

(N=232)

- (23.7) (ア) すぐに増やすべき
- (35.8) (イ) 近いうちに増やすべき
- (38.4) (ウ) 将来的に増やすべき
- (2.2) わからない

【全員に】

(調査員注：資料4を提示して、対象者によく読んでもらってから質問する。)

【資料4】

後期高齢者医療制度や国民健康保険(国保)では、所得の低い方々の保険料について、税金を投入し
て、保険料を軽減しています。

後期高齢者医療制度は国民健康保険(国保)より手厚い軽減措置を実施するために、更に税金を投入
しており、その結果、最も安い月額保険料(全国平均)は、後期高齢者医療制度では約350円、国民
健康保険(国保)では約1,000円となっています。

Q7 [回答票9] あなたは、現在検討している新たな医療保険制度において、国民健康保険(国保)に
加入することになる所得の低い75歳以上の方々の保険料の軽減措置について、どのようにすべ
きとお考えですか。この中から1つだけお答えください。

- (10.1) (ア) 現在の後期高齢者医療制度のような手厚い軽減措置は必要なく、速やかに国民健康
保険(国保)と同様の軽減措置にすべき
- (27.2) (イ) 現在の後期高齢者医療制度のような手厚い軽減措置は必要ないが、徐々に国民健康
保険(国保)と同様の軽減措置にすべき
- (34.8) (ウ) 現在の後期高齢者医療制度のような手厚い軽減措置を継続すべき
- (15.2) (エ) 現在の後期高齢者医療制度よりも手厚い軽減措置を実施すべき
- (1.0) その他()
- (11.6) わからない

(調査員注：資料5を提示して、対象者によく読んでもらってから質問する。)

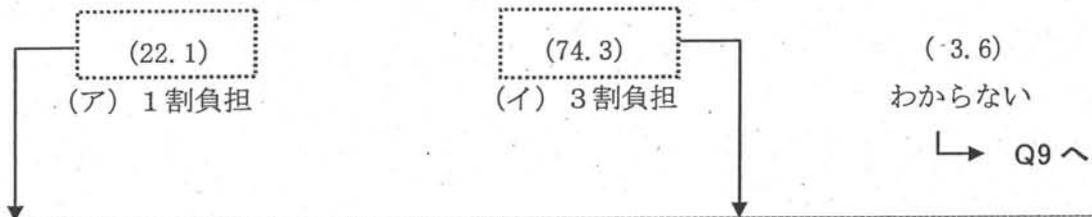
【資料5】

現在、医療機関の窓口でのご負担は、

- ① 70歳未満の方々は、かかった医療費の3割
- ② 70歳から74歳までの方々は、かかった医療費の1割（本来は、かかった医療費の2割ですが、税金を投入して1割に引き下げています）
- ③ 75歳以上の方々は、かかった医療費の1割
となっています。

ただし、70歳以上の方で、一定以上の所得がある方は、70歳未満の方々と同様に、かかった医療費の3割の負担となっています。

Q8 [回答票 10] あなたは、医療機関の窓口でのご負担は何割ですか。この中から1つだけお答えください。



【Q8で「(ア) 1割負担」と答えた者に】

SQ a [回答票 11] もし、あなたご自身の医療機関の窓口でのご負担が、1割負担から2割負担になった場合、あなたの医療機関への受診頻度はどのようになると思いますか。この中から1つだけお答えください。

(N=429)

- (12.4) (ア) かなり受診を控えるようになると思う
- (25.2) (イ) 少し受診を控えるようになると思う
- (61.5) (ウ) 現在の受診頻度と変わらないと思う
- (0.9) わからない

【Q8で「(イ) 3割負担」と答えた者に】

SQ b [回答票 12] もし、あなたご自身の医療機関の窓口でのご負担が、3割負担から2割負担になった場合、あなたの医療機関への受診頻度はどのようになると思いますか。この中から1つだけお答えください。

(N=1,442)

- (5.5) (ア) かなり気軽に受診するようになると思う
- (18.2) (イ) 少し気軽に受診するようになると思う
- (75.7) (ウ) 現在の受診頻度と変わらないと思う
- (0.6) わからない

【全員に】

(調査員注：資料6を提示して、対象者によく読んでもらってから質問する。)

【資料6】

後期高齢者医療制度に加入している75歳以上の方々については、都道府県ごとに保険料が統一されているので、原則として、「同じ都道府県に住み、同じ所得であれば、同じ保険料」になっており、検討している新たな制度でも、国民健康保険(国保)に加入することになる75歳以上の方々については、このような仕組みを維持していくことにしています。

一方、国民健康保険(国保)に加入している74歳以下の方々では、保険料が約1800の市区町村ごとに異なっています。

このため、今後、74歳以下の方々の国民健康保険(国保)の保険料についても、保険料負担の公平性と財政運営の安定化を図るため、「同じ都道府県に住み、同じ所得であれば、同じ保険料」になるよう、すべての年齢で都道府県ごとに統一することを検討しています。

ただし、その場合、これまでの市区町村ごとの保険料に変化が生じます。つまり、保険料が上がる方と下がる方が生じることになります。

Q9【回答票13】あなたは、現在検討している国民健康保険(国保)の保険料について、「同じ都道府県に住み、同じ所得であれば、同じ保険料」になるよう、すべての年齢で都道府県ごとに保険料を統一することについて、どのように思いますか。この中から1つだけお答えください。

- (65.2) (ア) 適切である
(23.7) (イ) 適切でない
(11.1) わからない

【Q9で「(ア) 適切である」と答えた者に】

SQ【回答票14】すべての年齢で都道府県ごとに保険料を統一するにあたり、どのように統一を進めるべきとお考えですか。この中から1つだけお答えください。

(N=1,266)

- (28.0) (ア) 速やかにすべての年齢で統一すべき
(37.0) (イ) まずは65歳以上で統一し、最終的にすべての年齢で統一すべき
(31.4) (ウ) まずは75歳以上で統一し、最終的にすべての年齢で統一すべき
(0.2) その他 ()
(3.4) わからない

【全員に】

<フェイス・シート>

F1【性】

(46.9)	(53.1)
男性	女性

F2【年齢】 あなたのお年は満でいくつですか。

(3.8)	20～24歳	(8.3)	40～44歳	(12.0)	60～64歳
(4.6)	25～29歳	(8.3)	45～49歳	(8.9)	65～69歳
(6.8)	30～34歳	(7.4)	50～54歳	(9.4)	70～74歳
(8.9)	35～39歳	(9.2)	55～59歳	(6.1)	75～79歳
				(6.3)	80歳以上

F3【回答票22】【従業上の地位】あなたのお仕事についてお伺いします。あなたは、この中のどれにあたりますか。

(46.0)	(ア) 雇用者 (役員を含む)	
(9.6)	(イ) 自営業主 (家庭内職者を含む)	
(1.8)	(ウ) 家族従業者	
(42.6)	(エ) 無職 (主婦, 学生を含む)	→ SQbへ

【F3で「(ア) 雇用者 (役員を含む)」「(イ) 自営業主 (家庭内職者を含む)」「(ウ) 家族従業者」と答えた者に】

SQa【職業】あなたのお仕事の内容は何ですか。

(調査員注：具体的に記入して、下の該当する項目に○をする。)

(N=1,114)

[]

(9.1)	管理職
(14.5)	専門・技術職
(17.1)	事務職
(29.9)	販売・サービス・保安職
(5.2)	農林漁業職
(24.2)	生産・輸送・建設・労務職

【F3で「(エ) 無職 (主婦, 学生を含む)」と答えた者に】

(調査員注:女性のみ聞くこと。男性には質問せず「その他の無職」に○をする。)

SQb 【主婦, その他の無職】 あなたは主婦ですか。

(N=827)

(57.8)

主婦

(42.2)

その他の無職

【全員に】

F4 【回答票 23】 【医療保険】 あなたはどの医療保険制度に加入していますか。

- (6.5) (ア) 協会けんぽ (旧政府管掌^{かんしやう}健康保険)
 - (34.6) (イ) 健康保険組合 (組合管掌^{かんしやう}健康保険)
 - (0.2) (ウ) 船員保険
 - (6.0) (エ) 共済組合
 - (39.6) (オ) 国民健康保険 (国保)
 - (2.9) (カ) 国民健康保険組合
 - (7.8) (キ) 後期高齢者医療制度
 - (0.5) (ク) どれも適用を受けていない
 - (1.9) わからない
-

F5 【家族状況】 あなた自身を含め、世帯内に後期高齢者医療制度の被保険者の方はいますか。

(29.9)

はい

(69.2)

いいえ

(0.9)

わからない